

西宮市教育大綱改定に係る  
有識者ヒアリング資料

令和2年1月30日

西宮市政策局

# 1 教育大綱の概要

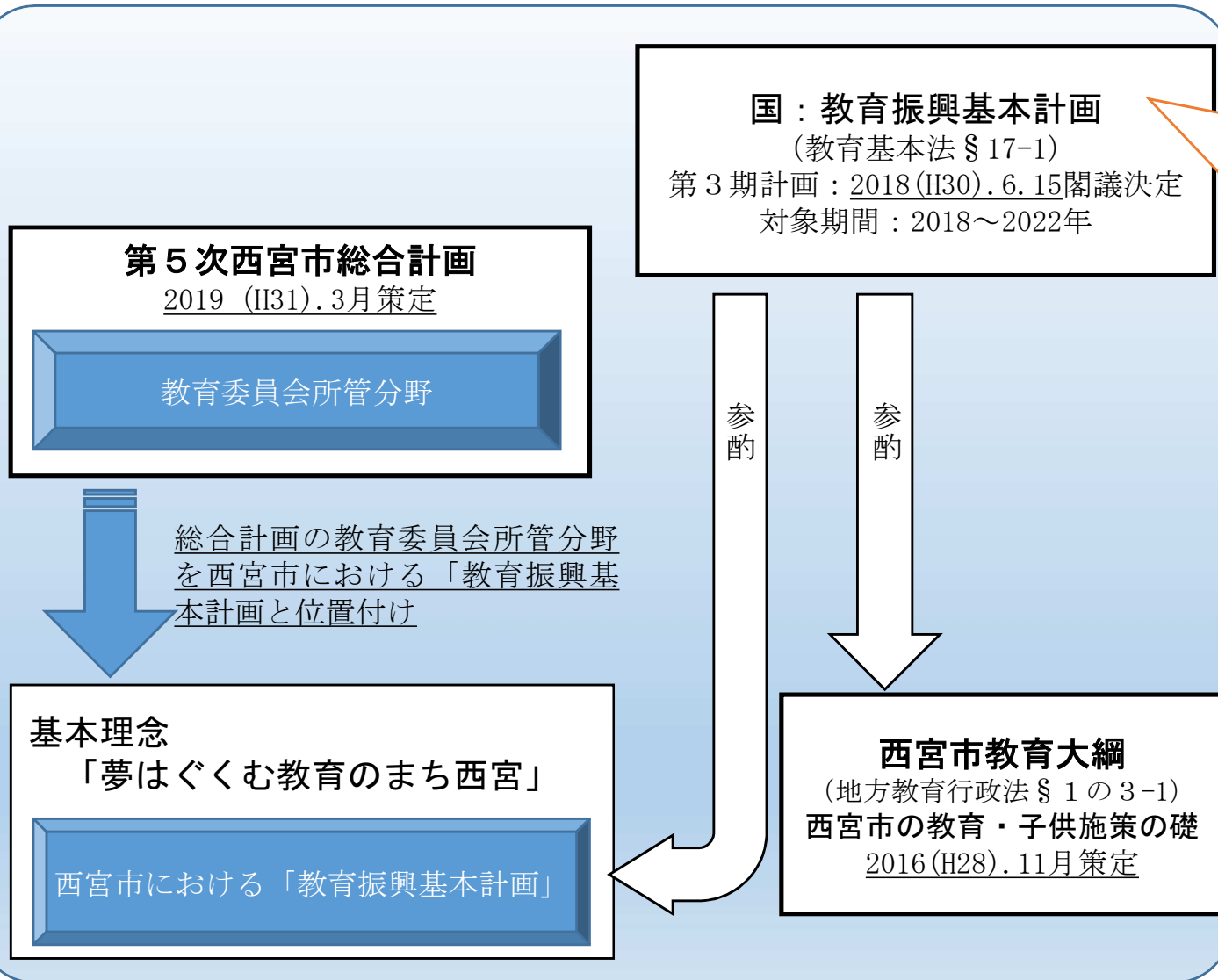
地方公共団体として教育施策に関する方向性を明確化するため首長が策定

根拠 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3

その他 ・教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌して策定

・総合教育会議において、首長と教育委員が協議し策定（変更する場合も同じ。）

西宮市における「教育振興基本計画」と「教育大綱」関係図



## 基本的な方針

- 1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- 2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- 3 生涯学び、活躍できる環境を整える
- 4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
- 5 教育施策推進のための基盤を整備する

- 本市の教育大綱は、平成28年11月、子供や教育に関連する施策を行う際の判断の根拠、基準となり得るもの。また、子供を中心としたこれからの教育・子供施策の礎となる理念を目指し策定。
- 策定に当たっては、過去に策定した西宮市の教育・子育てに関する理念の策定時の課題認識等の確認に加え、教育委員、子供の課題を知る識者等へのヒアリングを実施。
- ヒアリングでは、教育の分野に止まらず、幅広く子どもの育ちに係る子供の課題（現象）と大人の課題（原因）を抽出。
- これら課題を解決するため子供に望む姿（育て欲しい子供像）を「西宮の子供たちへ」として、大人に期待する姿（保護者、地域社会等の役割）を「西宮の大人たちへ」として、総合教育会議で協議の上決定。

## 2 現大綱策定までの流れ

### 子供と大人の課題抽出

#### ①他の理念の確認・比較

過去に策定された西宮市の教育・子育てに関する理念の**策定経緯**、**策定時の課題認識**、**策定内容**等の確認

(資料確認および策定関係者へのヒアリングを実施)

- ・『夢はぐくむ教育のまち西宮』(平成8年)
- ・『志を支える立志の里』(平成19年)
- ・家庭教育『重点目標』、『5つの実践目標』(平成23年)
- ・『子育てするなら西宮』(平成10年)
- ・社会教育推進の基本方針
- ・学校教育推進の基本方針

#### ②ヒアリング

☆**教育委員**へのヒアリングの実施

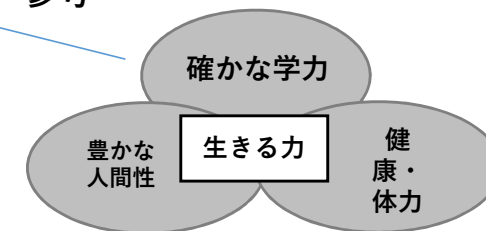
☆**現在の子供の課題を知る識者**へのヒアリングの実施

☆**世界で活躍する人材の育成に関して高い見識をもつ識者**へのヒアリングの実施

#### とりまとめ

- ・過去策定した理念および有識者ヒアリングから**子供の課題(現象)**、**大人の課題(原因)**をとりまとめ
- ・子供および大人の課題から、**西宮市の子供に望む姿と大人に期待する姿**を抽出

参考



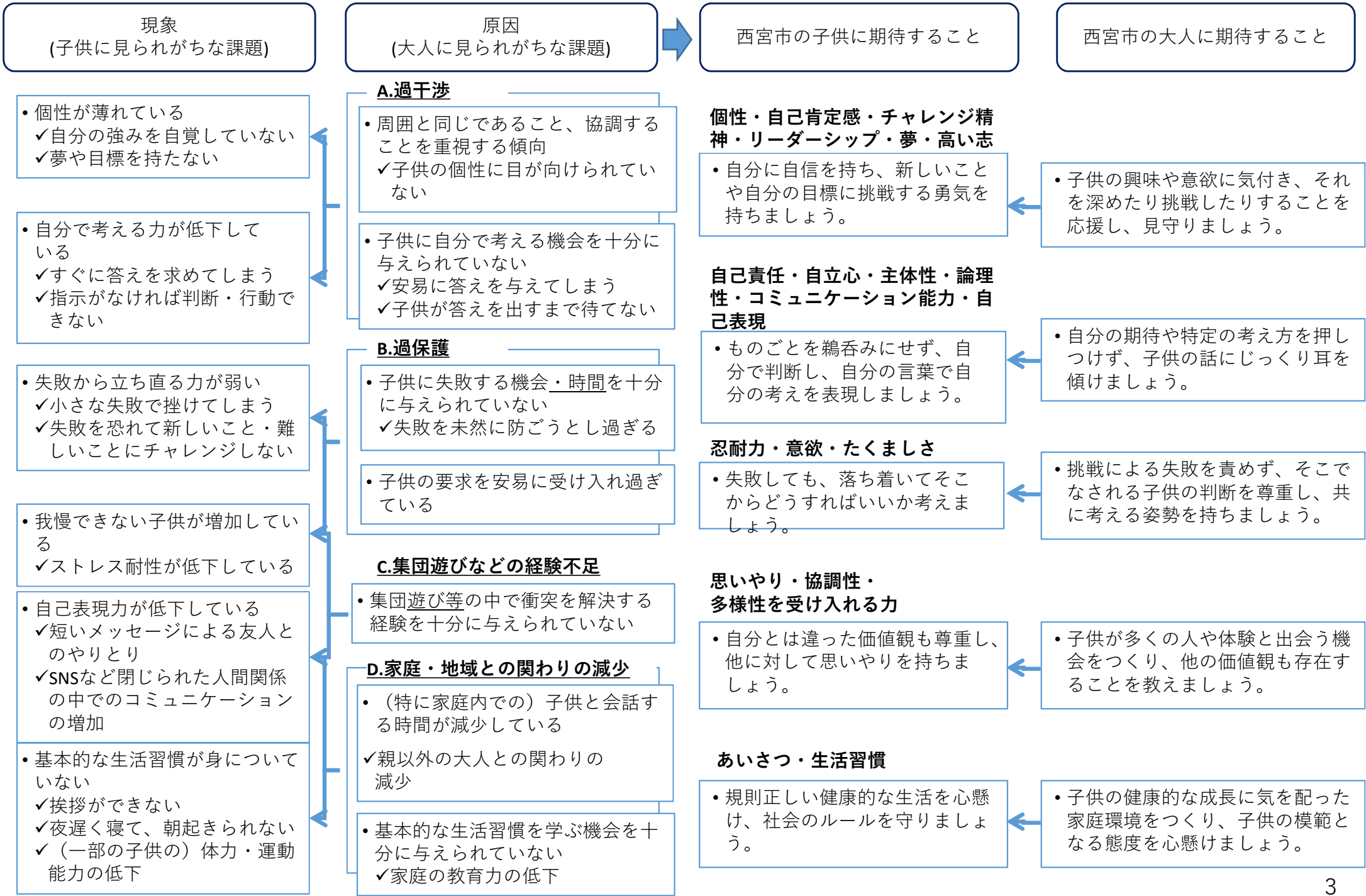
学習指導要領の理念

#### 編集・校正

- ・総合教育会議および庁内での協議を経て、大綱の記載事項を確定
- ・構成および表現・文言を修正

大綱(素案)

# 3 現大綱策定当時のヒアリング結果（まとめ）



## 4 西宮市教育大綱 (H28.11月策定)

子供たちは、未来の主演です。彼らは、現代の社会が実現できなかった夢をこれから実現し、新しい価値を創造する存在として、敬意と寛容さをもって育まれるべきです。

大人は、子供に対して深い愛情をもって接するべきです。但し、ただ弱い未完成な存在ととらえて、守り慈しむだけではいけません。子供の育ちへの大人の過干渉や過保護は、子供の自立した人間性の育成を阻んでしまいます。大人がすべきことは、子供たちが、たくましさ、優しさ、豊かな感性を身に付けることのできる環境を整えることです。

西宮市は、子供に期待することと、その実現のために大人に期待することをここに示し、広く市民と共有するとともに、これを今後の子供を中心とした西宮市の教育・子供施策の礎とします。

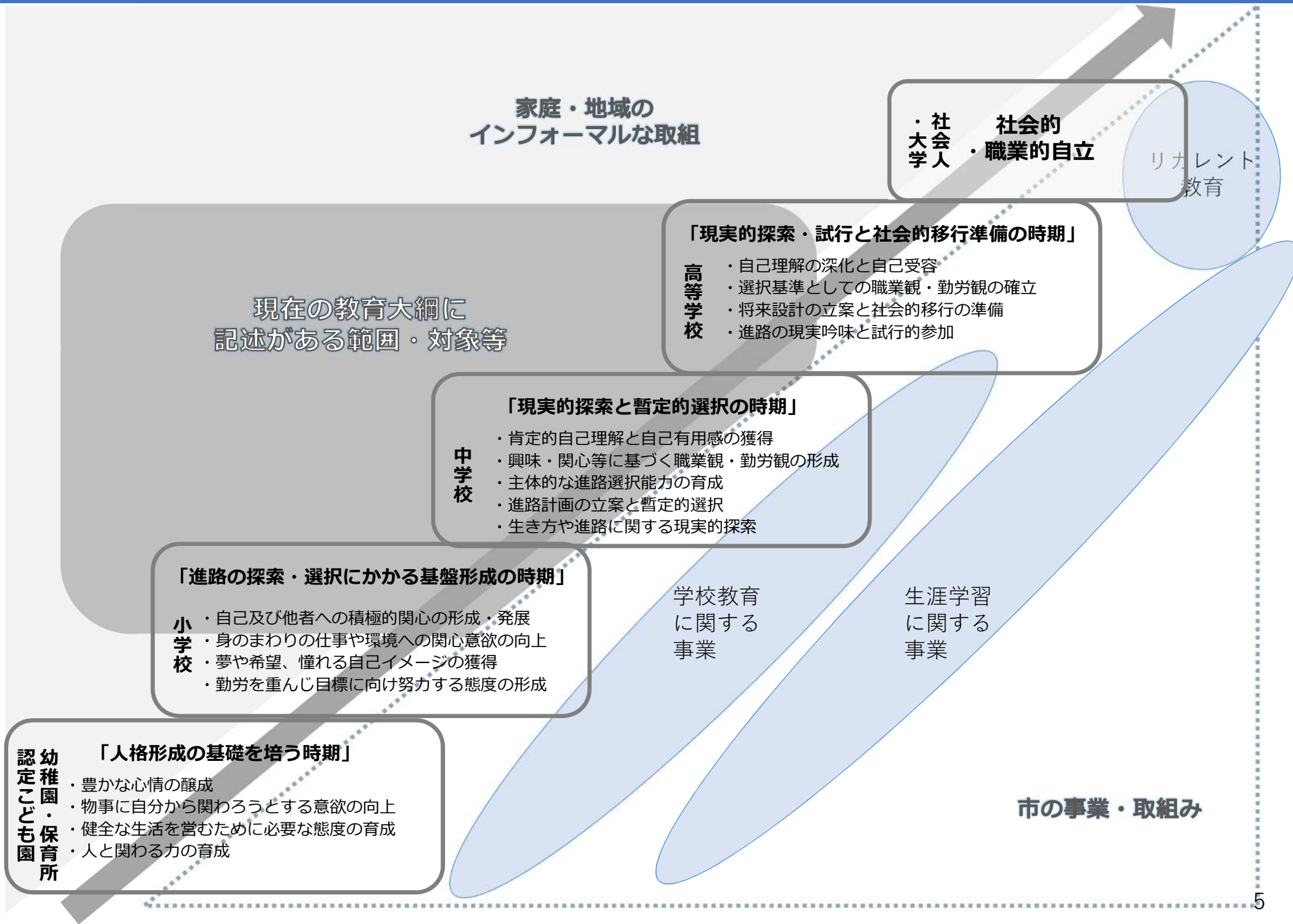
### 【西宮の子供たちへ】

- 1) 自分に自信を持ち、新しいことや自分の目標に挑戦する勇気を持ちましょう。
- 2) ものごとを鵜呑みにせず、自分で判断し、自分の言葉で自分の考えを表現しましょう。
- 3) 失敗しても、落ち着いて、そこからどうすればいいか考えましょう。
- 4) 自分とは違った価値観も尊重し、他に対して思いやりを持ちましょう。
- 5) 規則正しい健康的な生活を心がけ、社会のルールを守りましょう。
- 6) 西宮や日本の自然や伝統文化に親しみ、ふるさとへの誇りを持ちましょう。

### 【西宮の大人たちへ】

- 1) 子供の興味や意欲に気づき、それを深めたり挑戦したりすることを応援し、見守りましょう。
- 2) 自分の期待や特定の考え方を押しつけず、子供の話にじっくり耳を傾けましょう。
- 3) 挑戦による失敗を責めず、そこでなされる子供の判断を尊重し、共に考える姿勢を持ちましょう。
- 4) 子供が多くの人や体験と出会う機会をつくり、他の価値観も存在することを伝えましょう。
- 5) 子供の健康的な成長に気を配った家庭環境をつくり、子供の模範となる態度を心がけましょう。
- 6) 地域や日本の四季や伝統文化を感じられる機会をつくりましょう。
- 7) 子供たちに対して、愛情と敬意と寛容さを持ちましょう。

# 5 現在の教育大綱の守備範囲のイメージ





## 6 総合教育会議で承認をいただいた改定の方方向性等

### 西宮市教育大綱の特徴

- 子供を中心とした教育・子供施策の礎となる理念として策定。
- 「西宮の子供たちへ」では普遍的な子供像を提示し、「西宮の大人たちへ」では、この子供像に向けて保護者、地域社会等の役割を提示。
- 「西宮の子供たちへ」と「西宮の大人たちへ」が概ね一対一の関係で分かりやすい。
- 学校教育がこれまでも重視してきた知（確かな学力）・徳（豊かな人間性）・体（健康・体力）をバランスよく育むということを明確にする必要がある。
- 幼児期の育ちが学童期へどうつながるのかの視点が読み取りにくく、幼児期から青年期までを通じた学びと育ちの経過がみえにくい。
- 市や学校の役割が明確でない。

- 教育振興基本計画の策定
  - ・ H30.6月に新たな参酌すべき基本方針が示された。
- 新学習指導要領の全面实施
  - ・ 社会に開かれた教育課程
  - ・ 主体的・対話的で深い学び 等
- シチズンシップの醸成
  - ・ 前向きに地域を良くしていく社会の一員として役割を果たそうとする意識の醸成
  - ・ コミュニティ・スクールの設置による実践
- 新しい時代への対応
  - ・ 子供たちが担う新しい時代で求められる資質・能力などへの対応

### 教育大綱改定の方方向性案

- 現大綱は、策定当時の教育委員、子どもの課題を知る識者等のヒアリングを経て、教育・子供施策の礎として策定されおり、「西宮の子供たちへ」については、普遍的な子供像が示されている。今回は、これら大綱の理念や根本までも改定する必要はないのではないか。
- しかしながら、教育大綱として、幼児期の子供の育ちや、学校教育が重視してきた「知・徳・体」をバランスよく育むこと等学習指導要領、教育振興基本計画との整合のほか、策定後に生じた新たな課題や取組などを反映する必要があるのではないか。
- ついては、現大綱の良いところを生かしつつ、その内容に厚みを持たせる方向で改定を行ってはどうか。

## 7 教育大綱の改定にあたりご意見をいただきたい内容

教育大綱の改定にあたり、次の事項や子供の育ち・教育全般、現行の教育大綱等について、教育現場の立場や子供・子育て支援に携わる立場からご意見をいただきたい。

### 総合教育会議でのご意見概要

- 改正後の大綱は、乳幼児期から青年期までを対象にしつつ、主な対象を学校教育の時期（主に小・中・高）とする。
- 知・徳・体をバランスよく身に着け、生きる力を育むことを大綱上明確化する。
- 前向きに地域を良くしていく社会の一員としての役割を果たそうとする意識（シチズンシップ）の醸成について記述する。
- 社会に開かれた教育課程やコミュニティ・スクール等学校と地域社会との連携について記述。
- 支援が必要な子供など多様なニーズに対応した教育機会の提供等について記述する。
- 多様性や自分とは異なる考え方を許容することについて記述する。
- リカレント教育・生涯学習などについても何らかの形で記述する。

### 教育や子供の育ちに影響を与える社会の変化等

- 人口減少社会や人生100年時代に必要な力
- ICTによる技術革新が進展した中で必要な力
- 女性の就労が進み共働き家庭が増加。また、一人親家庭や単身世帯が増加する中での子供の育ち
- 子供の貧困問題や不登校児童の増加
- 障害や外国にルーツを持つなど配慮が必要な子供への対応

### 子供の育ちと市民の役割

- 西宮の子供たちにどのように育ってほしいか
- そのために私たち（市民）ができること

※次頁以降の「現大綱策定時の子供の育ちに係る有識者ヒアリングの結果概要」についてもご参照ください。



# <参考：現大綱策定時の子供の育ちに係る有識者ヒアリングの結果概要>

## 子供に見られがちな課題

## ヒアリングコメント・過去に策定した理念（該当部分）

### ・個性が薄れている

- ✓自分の強みを自覚していない
- ✓夢や目標を持たない

- ・子供の個性が薄れている印象がある。個性を伸ばす教育を通じて、自分の強みを知って活用できるようにすることが必要。（教育委員）
- ・学校行事で子供の成長が見られるものだが、最近はそうした場でも自分の意見を主張する子供が少ない。（教育委員）
- ・夢や目標を持つ子供が少ない。（教育委員）
- ・「夢を失わない限り、道は必ず開かれる。」（『夢はぐくむ教育のまち西宮』）

### ・自分で考える力が低下している

- ✓すぐに答えを求めてしまう
- ✓指示がなければ判断・行動できない

- ・子供が自分で考え行動する力が希薄で、想定外の事態に対応する力がついていない。（小学校教員→指導主事）
- ・自分で考えて野球をする子供が減っている。子供からの質問が減っている。（関係団体・組織指導者）
- ・言われたことしかできず、自分で工夫することが苦手。情報過多で、自分で判断できなくなっている。（教育委員）
- ・受身の教育が原因で、指示待ちになっている。（教育委員）
- ・学習面だけでなく、クラブ活動、自分の人生設計でも自分で考える子供は伸びる。（中学校教員→指導主事）

### ・失敗から立ち直る力が弱い

- ✓小さな失敗で挫けてしまう
- ✓失敗を恐れて新しいこと・難しいことにチャレンジしない

- ・失敗・挫折の経験が少なく、失敗から立ち直る力が弱い。（中学校教員→指導主事、他多数）

### ・我慢できない子供が増加している

- ✓ストレス耐性が低下している

- ・便利になった世の中、日常生活で我慢することがなくなってきた。（中学校教員→指導主事）
- ・異年齢の集団の中での経験が少なく、上下関係、ずる賢さが身に付かない。（関係団体・組織指導者）
- ・子供が幼くなってきている。（高校教員→指導主事）
- ・「困難をバネとして自らの人生をたくましく切り拓き、社会の有為な形成者として育てほしい」（『夢はぐくむ教育のまち西宮』）
- ・「思いやりとは、相手の身になって考え、その立場を尊重すること。」（家庭教育『重点目標』）

## 子供に見られがちな課題

## ヒアリングコメント・過去に策定した理念（該当部分）

### • 自己表現力が低下している

- ✓短いメッセージによる友人とのやりとり
- ✓SNSなど閉じられた人間関係の中でのコミュニケーションの増加

- 中学校ではLINEによる誹謗・中傷が増えている。顔をあわせる集団生活ができることが学校である。（中学校教員→指導主事）
- SNS、LINEで閉じられた人間関係の中で、自分の言いたいことだけを言いコミュニケーションが成立していない。生身の友達との人間関係のスキルが身に付かない。（高校教員→指導主事）
- ゲーム・スマホなど視覚を刺激する遊びが多く、視覚だけが発達し言葉に繋がらない。（育成センター職員）
- 自己表現が下手で会話のキャッチボールが苦手。（育成センター職員）
- 相手の気持ちを配慮せず一方通行の会話をする。（育成センター職員）
- コミュニケーションは時に相手とぶつかることも必要で、スマホでメールをしても感情がこもりにくく、コミュニケーション力が低下していると感じる。（教育委員）

### • 基本的な生活習慣が身につけていない

- ✓挨拶ができない
- ✓夜遅く寝て、朝起きられない

- ルールについていけない小1プロブレムの事案が多い。勝手にトイレに行くなど。（小学校教員→指導主事）
- 生活習慣の変化（食生活、睡眠時間の減少）で体が小さく、体力も低下している。（関係団体・組織指導者）
- 親の生活リズムに引っ張られて、夜遅く朝起きられない子供が増えている。（育成センター職員）
- 転ぶときに手をつけず顔を怪我する子供が増えている。（育成センター職員）
- 姿勢を保つこと（椅子にきちんと座るなど）ができない子供が増加。（保育士）
- 体力・手先の器用さなど経験の足りない子供が増加。（保健師）
- 子供には基本的な生活習慣（挨拶、言葉遣い、遅刻しない、勉強の習慣）を身につけてもらいたい。（教育委員）

**A. 過干渉**

- 周囲と同じであること、協調することを重視する傾向
  - ✓ 子供の個性に目が向けられていない
- 親が子供に対してみんなができることをさせたがる等、同調性を求めすぎている。（関係団体・組織指導者）
- 輝く子供の特徴としては、やりたいことを伸び伸びとさせてもらう中で、親が歯止めを利かせて（見守って）いる。（中学校教員→指導主事）
- できないこと、悪い点を指摘され続けると子供の自己肯定感が低下する。（教育委員）

- 子供に自分で考える機会を十分に与えられていない
  - ✓ 安易に答えを与えてしまう
  - ✓ 子供が答えを出すまで待てない
- 大人がルールを敷きすぎる。大人の余裕の無さから、子供に考えさせる機会が減っているのではないか。大人が待つことも重要。（中学校教員→指導主事）
- 単純に指示をすると指示待ちになる。自分で考えることを促すことが大事。（教育委員）

**B. 過保護**

- 子供に失敗する機会を十分に与えられていない
  - ✓ 失敗を未然に防ごうとし過ぎる傾向
- 大人から子供にやってみたいことを聞いてみるアプローチが重要ではないか。（教育委員）
- 子供が失敗しないように、怪我をしないように手を差し伸べすぎ。（中学校教員→指導主事、他多数）
- 小さな怪我をすることで大きな怪我を防ぐ必要があると考えているが、すべての保護者の理解を得ることが難しい。（保育士）
- 子供の要求を安易に受け入れ過ぎている
- 親の愛情表現が、物を与えることで満足してしまう部分が増えているのではないか。（小学校教員→指導主事）
- 大人がきめ細かく関わるほど、子供の成熟は遅れる。（高校教員→指導主事）

**C. 集団生活の経験不足**

- 集団生活の中で衝突を解決する経験を十分に与えられていない
- 異年齢集団での遊びが減少している。（中学校教員→指導主事）
- 学校行事の多い10・11月は生徒間の衝突が多いが、解決に向けた話し合いを通じて成長する（中学校教員→指導主事）
- 「育てよう 優しい心とがんばる力」（家庭教育『5つの実践目標』）
- 「外に出よう 元気に遊んで友だちいっぱい」（家庭教育『5つの実践目標』）

**D. 家庭・地域との関わりの****減少**

- （特に家庭内での）子供と会話する時間が減少している
- 子供の目を見て話す機会が激減している。（保健師）
- 子供と接する時間の長さや質が低下しており、社会性の遅れが見られる子供が増えている。（保健師）
- 子供と接する時間について、必要なのは長さではなく質・密度ではないか。（中学校教員→指導主事）
- 家庭での食事を通じたコミュニケーションは大切。（教育委員）
- 保護者同士のトラブルも増えている。コミュニケーションが苦手な親が増えているのではないか。（中学校教員→指導主事）
- 携帯電話の普及によるコミュニケーションの質の変化。（中学校教員→指導主事）
- 基本的な生活習慣を学ぶ機会を十分に与えられていない
- 便利さを追求する中でも、モラルやルールを示し大人の責任を果たすべき。（中学校教員→指導主事）
- ✓一部家庭の教育力の低下
- ✓親以外の大人との関わりの減少
- トイレの後に手を洗う、他人の物を借りるときに声を掛けるなど、1、2年生ならできるはずのことが教えられていない。（育成センター職員）
- 育て方が分からない親が増加。（育成センター職員）
- 子育て情報等の過多で、何をすべきか、何が正しい情報かが分からない。（保育士）
- 寝返り、ずりばい、四つんばい、ハイハイ、つかまり立ちなどの発達順序をとばして立たせようとする親が増えた。（保健師）
- 「声かけよう おはよう ありがとう ごめんなさい」（家庭教育『5つの実践目標』）
- 「見守ろう よその子 我が子 区別なく」（家庭教育『5つの実践目標』）
- 「習慣づけよう 早寝 早起き 朝ごはん」（家庭教育『5つの実践目標』）